

西宮市立留守家庭児童育成センター

令和6年度

利用者募集

令和6年4月から西宮市立留守家庭児童育成センター（学童保育）を利用する児童の申請を下記の日程で受付します。

詳細は、下記日程より配布される利用案内（申請書）にて、ご確認ください。

【対象】

就労などで昼間保護者が在宅していない家庭の西宮市在住・在学の小学1～3年生（障害のある児童は6年生まで）の児童

- ・在宅勤務の方も対象となります。
- ・一部の育成センターにて4年生受入れを実施しております。また、5・6年生受入れのモデル実施も開始します。対象となる育成センターは市政ニュース等にてお知らせします。
- ・育成センター利用料に滞納がある世帯は、利用許可できませんのでご注意ください。

【申し込み】

- 申請書配布開始：令和5年11月24日(金)
- 申請書受付開始：令和5年12月1日(金)

● **申請締切：令和5年12月28日(木) 必着**

（追加申請締切：令和6年2月2日(金) 必着）

※令和5年12月28日(木)までの申請者の方が優先となります

● 申請受付先：各指定管理者事務局

※指定管理者は学校により異なります。利用案内（申請書）をご確認ください
※持参・郵送とも締切日必着です（消印有効ではありません）

● **配布場所：各育成センター・保育所及び幼稚園・各指定管理者の事務局・市役所本庁7階育成センター課**

※各種申請書は、各指定管理者又は西宮市のホームページからプリントアウトできます

お問合せ先、申請受付先

市ホームページの「留守家庭児童育成センターのご案内」（ページ番号：50396420）もしくは「利用案内」をご確認ください。



11月25日付市政ニュースに詳細な案内を掲載予定です。

令和6年度利用案内、申請書は11月25日以降西宮市ホームページに掲載を予定しています。

所管：西宮市役所育成センター課
0798-35-3659